# みんなの年金ガイド

# ご存じですか?国民年金基金

# 今月の年金相談

## 8月9日(木)

10:30~12:00 13:00~15:30

#### ( 完全予約制 )

次回は9月13日(木)です。

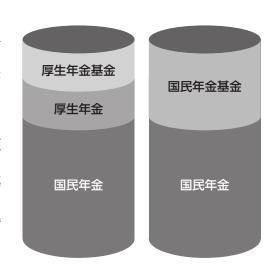
第1・2会議室

#### ○国民年金基金とは?

国民年金基金とは国民年金に上乗せして厚生年金に加入 している方(会社員など)と、国民年金だけにしか加入し ていない方(自営業者など)の将来受け取る年金額の格差 を埋めるために創設された公的な年金です。

### ○加入するメリット

- ①自分のライフプランに合わせて、掛け金や給付の種類 (年金の受け取り方) をある程度選択することができま す。加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を増減 することができます。
- ②掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税 が軽減されます。



#### ○加入条件

下記のような方が加入できます。

- ①日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者とその家族
- ②自由業、学生などの国民年金の第1号被保険者
- ③60歳以上65歳未満の方や海外に居住している方で国民年金の任意加入被保険者の方々

#### ○注意点

国民年金基金への加入は任意ですが、付加年金を代行した公的な年金制度のため、加入後は途 中で任意に脱退はできません。

会社員になったときなど国民年金の第1号被保険者でなくなった方や、60歳になったとき(60 歳以上で加入された方は65歳になったとき)など、特定の要件に該当した時のみ脱退となります。

#### 詳しくは・・・

役場窓□

北海道国民年金基金(フリーダイヤル☎0120-65-4192)もしくは国民年金基金連合会の ホームページ(www.npfa.or.jp/)をご覧ください。

#### ● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

請求手続きや届け出など ねんきんダイヤル ◆問い合わせ先

20570 - 05 - 1165

函館年金事務所 ・加入手続きや納入相談など(国民年金課)

20138 - 82 - 8002・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)」※アナウンスに従いおかけください。

☎0137-62-2112(内線245)

住民生活課社会係(窓口5番) 熊石総合支所住民サービス課

201398 - 2 - 3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。